

お知らせワイド



亀山里山公園「みちくさ」が 国の「自然共生サイト」に認定されました

国の制度創設後、初めての環境大臣認定地に

国は、本年3月に策定した生物多様性国家戦略において、令和12(2030)年までに国土の30%を自然環境エリアとして保全する目標を掲げました。その目標を達成するための取り組みの一つとして、民間などの取り組みによって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する「自然共生サイト認定制度」が4月から始まりました。

初回となる今回の認定では、全国で122カ所が認定され、県内では亀山里山公園「みちくさ」を含む4カ所が認定地となりました。



亀山の豊かな自然を次世代へ

亀山里山公園は、平成17年度の開園以降、里山の環境を復元し、園内の動植物に配慮しながら、多くの生き物が生息できる環境にしようと整備・管理を行ってきた自然公園です。

自然に関係する市民活動団体などによって構成する協議会組織による管理運営や地域の子どもたちへの環境教育の機会の提供など、これまでの取り組みが評価され、今回の「自然共生サイト」の認定につながりました。

市では、今後も豊かな自然を次世代へ守り継ぐため、生物多様性保全の取り組みを進めていきます。

問合せ先 生物多様性・獣害対策室(☎96-8588)

お知らせワイド

11月25日～12月1日は「犯罪被害を考える週間」

犯罪被害者等に寄り添う支援に取り組んでいます

市では、令和3年7月に「亀山市犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復や軽減、そして犯罪被害者等の生活の再建を目的とした犯罪被害者等を支え合う社会づくりを目指し、さまざまな支援に取り組んでいます。また、殺人、傷害、性犯罪といった心身に有害な影響を及ぼす行為等による被害の相談も受け付けています。

相談

電話やメールで相談が可能です。来庁されたときは、個人のプライバシーが守られた環境で話を伺い、必要に応じて庁内窓口や関係機関まで付き添います。

情報提供

相談内容に応じ、市の支援施策を紹介します。犯罪被害者等支援に関する専門機関を紹介し、連絡調整を行います。

市では、犯罪被害者等にさまざまな具体的支援を行っています。

【日常生活の支援】

特定犯罪被害者等が病院等へ通院または入院するときや、特定犯罪被害に伴う各種手続きに関与する必要がある場合、日常生活の支援として、次の助成を受けることができます。

家事代行サービス費の助成、食事宅配サービス費の助成、一時保育費の助成

【居住の支援】

特定犯罪被害者が、自宅やその付近で被害に遭遇した場合や、当該被害により自宅が損失を受けた場合、または、二次被害および再被害等の理由により居住について支援が必要である場合、次の支援を受けることができます。

転居費の助成、家賃の助成、特殊清掃費の助成、市営住宅入居への特別の配慮

【その他の支援】

精神的被害からの回復支援、支援金の給付

具体的支援の対象者や支援内容の詳細は、相談窓口へお問い合わせください。

【市の犯罪被害者等に関する相談窓口】

●防災安全課防災安全グループ(☎84-5035、[URL https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2019121100016/](https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2019121100016/))

【外部の犯罪被害者等支援に関する相談窓口】

●公益社団法人 みえ犯罪被害者等総合支援センター ([URL https://mie-shien.com/](https://mie-shien.com/))

●みえ性暴力被害者支援センター よりこ ([URL http://yorico.sub.jp/](http://yorico.sub.jp/))

問合せ先 防災安全課防災安全グループ(☎84-5035)